厚生労働省委託　令和3年度通年雇用促進支援事業

季節労働者向け／常用労働者向け

2級土木施工管理技士講習

2級土木施工管理技士の短期間基礎講習を実施します

令和4年
3月9日（水）～11日（金）
9：30～16：30
恵庭市民会館2階中会議室・視聴覚室

無料
定員10名

注意1）本講習は土木の基礎知識の習得や2級土木施工管理技術検定試験対策の支援学習として実施しますので、試験合格が確約されるものではありません
注意2）常用雇用者が受講される場合は、テキスト代:7,700円〈税込み〉のご負担をお願いします

講師
総合資格研究会（札幌市）
目黒　良（めぐろ　りょう）さん

講習実施の目的

建設労働者の高齢化と若年入職者の減少が進む最中、専門的な知識と技術を持った技術者不足が続いています。真に豊かさを感じることのできる地域住民の安定した生活と社会資本を構築するためには、建設業の優秀な人材の確保と維持が最重要課題とされています。このような状況に鑑み、当協議会では企業に求められる人材育成を念頭に季節労働者等を対象に２級土木施工管理技士講習を実施します。企業には優れた技術力を有する技術者の育成・確保と、季節労働者の通年雇用化を支援します。

講師のご紹介

札幌市北区在住
職業訓練センター及び人材開発センターで、主に建設業法26条に係る国家資格取得のための受験対策講座の委託を主な業務としている。モットーは、「資格は一生の財産!!」
これまで一社）中空知地域職業訓練センター協会、公社）留萌地域人材開発センター運営協会、公社）日高地域人材開発センター運営協会、公社）上川北部地域人材開発センター運営協会など、研修実績も多数あり。

カリキュラムの詳細、注意事項は裏面をご覧下さい

お問い合せ・お申込みは
〒061－1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市経済部商工労働課内
恵庭市通年雇用促進協議会
電　話：(0123)33－3131(内線3334)
FAX：(0123)33－3137
E-mail:eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp
えにわ通年雇用　検索

季節労働者/常用雇用者向け 2級土木施工管理技士講習

土木の基礎知識の習得や2級土木施工管理技術検定試験対策の補助学習としてお役立て下さい

カリキュラム内容（予定）

1日目
場所：市民会館２階中会議室

❶ ガイダンス　9:30~10:00
試験制度の概要、受験資格、資格取得のメリット（取得後の建設業法の地位）、出題内容、合格基準

❷ 土工１　10:00~12:00
土質調査（室内試験、原位置試験）、盛土の品質

❸ 昼休憩　12:00~13:00

❹ 土工２　13:00~15:00
土量計算、盛土工、切土工、軟弱地盤対策工、法面工

❺ コンクリート工１　15:00~16:30
ポルトランドセメント、混合セメント、混和材

❻ 終了・個別相談　16:30~17:00

※　講習中、随時休憩あり（10分程度）

2日目
場所：市民会館２階視聴覚室

❼ コンクリート工２　9:30~11:00
骨材、鉄筋型枠工、打設、養生、特殊コンクリート

❽ 基礎工　11:00~12:00
直接基礎、既成杭、場所うち杭、地中連続壁、土留め工

❾ 昼休憩　12:00~13:00

❿ 専門土木　13:00~14:20
鋼構造物、河川、砂防、道路、港湾、上下水道

⓫ 施工管理法１　14:30~16:30
測量、施工計画、工程管理１（工程計画作成の手順）

⓬ 終了・個別相談　16:30~17:00

※　講習中、随時休憩あり（10分程度）

3日目
場所：市民会館２階視聴覚室

⓭ 施工管理法２　9:30~10:30
工程管理２、（ネットワーク他工程図表）、安全管理ほか

⓮ 関連法規１・安全管理１　10:30~12:00
労働安全衛生法、事業者の職務、クレーン、足場土留め、型枠作業の安全

⓯ 昼休憩　12:00~13:00

⓰ 関連法規２　13:00~15:00
労働基準法、建設業法、道路法、道路交通法、河川法、建築基準法、騒音/振動規制法、リサイクル/廃棄物処理法

⓱ まとめ　15:10~15:50

⓲ 終了・個別相談　15:50~16:30

※　講習中、随時休憩あり（10分程度）

※１　カリキュラム時間、内容に変更が生じることもありますので、予めご容赦願います
※２　本講習は２級土木施工管理技術検定の「学科科目」のポイントを中心に行ないます

お申込みに際しての注意事項

❶ 協議会オフィシャルサイトから直接お申し込みができます。
❷ FAXまたは来庁にてお申し込みの場合は、下記「講習受講申込書」をご利用下さい。
❸ 季節労働の方がお申し込みされる場合は、下記「講習受講申込書」ご提出の他に、身分証明書及び雇用保険短期特例受給資格者証等の書類をご提示下さい。
❹ 常用雇用の方が受講される場合は教材費(7,700円)のご負担をお願いします。
❺ 季節労働者の受講者に限り教材費は無料ですが、教材購入後に講習をキャンセルする場合は、教材費の買い取り、費用ご負担をお願いします。
❻ その他ご不明な点につきましては、恵庭市通年雇用促進協議会までお問合わせ下さい。

コロナ感染防止対策へのご協力

❶ 体調不良、発熱等の症状がある方は、当日のご参加をお控え願います。
❷ 入場前にマスクの着用、手や指の消毒をお願いします。
❸ 密防止対策のため、隣りの席と充分な間隔をとらせて頂きます。
❹ 講習中はドアを開放、また定期的に換気を行ないます。
❺ コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言が発出（延長を含む）された場合は、講習会を中止とさせて頂きます。
❻ 講習会前に市内でコロナウイルスの集団感染が発生した場合は、講師と受講者、スタッフ等の安全を第一に考え、講習会を中止とさせて頂きます。

講習受講申込書

※ 季節労働者で申し込まれる方は下記「事業所名及び代表者名等」の枠内の記入は不要です

締切：令和4年　3月　4日(金)

恵庭市経済部商工労働課内　恵庭市通年雇用促進協議会行き

FAX:0123(33)3137　えにわ通年雇用　検索

E-Mail: eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

事業所名	
代表者名	
所在地	
電話・FAX	電話（　　）　－　　FAX（　　）　－

■受講される方の役職氏名（事業所向け用）

役職	氏名

■受講される方の（前）勤務先名及び氏名（季節労働者向け用）

（前）勤務先	氏名
連絡先（携帯可能）	－　－

アクセスマップ

お申込みに必要な添付書類
- 常用労働者
  勤務する事業所の健康保険証、または雇用保険被保険者証（写し）
- 季節労働者
  身分証明書（運転免許証、または住民票）と雇用保険短期雇用特例被保険者証（写し）